

新型コロナウイルスに伴う松戸市の取り組み ①

【1】子どもたちへの支援

No.	事業の内容
1	<p>新型コロナの今こそ！子どもたちと電話で話そう 県内初</p> <p>— 小中学校、幼稚園、保育園、おやこ DE 広場等の子どもたちと電話での交流を行う 実施時期：連休明け頃まで ※保護者の不安も解消</p>
2	<p>学びを止めない！学習環境の整備</p> <p>P.16 ① 全児童生徒一人一人に向け自宅学習課題を郵送し、電話で学習状況を把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅学習課題の郵送（事業費：2,991万円） →各学校作成の課題、通知等を児童、生徒の自宅に郵送（4月、5月） ・電話連絡による学習状況把握（事業費：330万円） →直接電話で学習状況の把握を行うとともに、悩みや不安等心のケアも行う <p>— ② 6月末までに学校用パソコン約2,600台を自宅にネット環境がない児童生徒に無償貸与(9,000万円)</p>
3	<p>困窮家庭を支援します</p> <p>P.18 準要保護児童生徒の休校期間中の昼食援助費を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準要保護に認定された児童生徒に対し給食費相当額を支給します（予算額：1,282万円） 一食単価：小学校低学年 250円、中学年 270円、高学年 290円、中学生 310円+各牛乳代 1本 53.94円
その他	<p>保護者の負担を軽減します</p> <p>P.17 放課後児童クラブ、小学校預かりの児童に昼食を提供（週2回、木曜、金曜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月30日から惣菜パン2個を5月末日まで（1日1,100人分）、市が購入したパンを各校に配送 （事業費：220万円） <p>一人で悩まないで！不安や悩みを抱える方へ</p> <p>P.27 外出自粛・学校の休業等で子育ての悩みを抱える方に相談窓口を充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子育て世帯向け相談窓口の集約・発信 ② 子育てコーディネーターによる電話相談開始 ③ 保育士が1ヶ月以上欠席している子どもや保護者に電話 <p>※必要に応じて相談も実施。関係機関と連携して支援</p> <p>子ども食堂で食品を提供</p> <p>P.28 現在、お困りの世帯に子ども食堂が必要な家庭に食品を渡していることを広く周知</p> <p>※直接の食事提供はなし</p> <p>自宅で過ごす子どもたちを応援</p> <p>P.26 まっど DE 子育て内特設サイトにて、市にゆかりのある著名人による応援メッセージ動画を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙飛行士・山崎直子さん（松戸第一中卒業） ※近日公開予定 ・プロ野球選手（福岡ソフトバンクホークス）・高橋礼選手（専大松戸高校卒業）

【2】医療関係

No.	事業の内容
1	<p>オンライン診療の推進</p> <p>— ・電話や情報通報機器による診療が初診から受診可能な医療機関、市内8機関（厚労省HP） ※4月26日時点、4月24日に医師会から市内医療機関に一層の推進を通知済</p>
2	<p>ドライブスルー方式のPCR検査を実施〔4月11日(土)より〕 県内初 ※実施済</p> <p>P.7 ・感染拡大に伴うPCR検査の必要な患者が増加していることから、車に乗ったまま採取する「ドライブスルー方式」を松戸医師会と連携し実施中</p> <p>対象者 帰国・接触者相談センター（松戸保健所）から依頼のある患者 ※上記以外に市内の医療機関において感染している可能性が高いと診断された患者の検査ができるよう準備中</p>
3	<p>感染者数増加に対応した病床数の確保 県内最大規模</p> <p>P.5 松戸市立総合医療センター</p> <p>・第二種感染症指定病院として8床の専用病床の指定を受けているが、市民の安全・安心のため、新型コロナウイルス感染症に対応する病床を35床〔8床（既存の専用病床）+6床(ICU)+21床〕確保。今後も感染者増加に対応し、病床確保に努める</p> <p>千葉西総合病院</p> <p>・プレハブによる20病床の確保を5月中旬から運用開始予定</p>
4	<p>民泊・ホテルなど借上げの推進 民泊活用は、県内初</p> <p>P.6 対象者 家族に感染してしまうという不安を抱く医師や看護師等 例) 医療介護従事者など感染のリスクの高い施設従事者、家族と一緒にいることが困難な方 など</p> <p>確保施設 民泊物件（9部屋）47人</p> <p>宿泊費 無料（飲食代など生活に必要な経費は自己負担） ※ホテル、松戸競輪場選手宿泊施設等と協議中</p>
5	<p>マスクの配布</p> <p>— 市内の障害者入所施設、重度訪問介護事業所、医療的ケアの必要な児童の通所施設へのマスク配布 14事業所に32箱配布 2,877万円</p>
6	<p>手指消毒用エタノールの配布</p> <p>— ・市が把握している医療ケア児（人工呼吸器を装着している児童・気管切開している児童）のいる54世帯に手指消毒用エタノールジェルを送付</p>

新型コロナウイルスに伴う松戸市の取り組み ②

【3】各家庭支援

No.	事業の内容
1 P.22	<p>一律 10 万円の「特別定額給付金」申請書の配布を 4 月 28 日（火）から開始、連休明け 5 月 7 日（木）の早期支給を目指します</p> <p>配布方法 ◆ 申請書による郵送申請…4 月 28 日（火）から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市 HP から申請書ダウンロード、本庁・支所に申請書設置 身分証明書、口座確認書類（預金通帳など）の写し 窓口にも申請書をご用意しています。 <p>◆ マイナンバーカードによるオンライン申請…5 月 1 日（金）予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座確認書類（預金通帳など）の写し <p>※準備が整い次第、申請書を全世帯に発送予定 ※市民自治課に特別定額給付金担当室を設置済</p>
2 P.9	<p>ひとり親世帯へ児童 1 人 8 万円の緊急支援給付金を支給</p> <p>対象 児童扶養手当受給世帯（生活保護世帯除く）2,200 世帯</p> <p>金額 第 1 子に 40,000 円×2 回=80,000 円、第 2 子に 20,000 円×2 回=40,000 円 第 3 子以降に各 10,000 円×2 回=20,000 円/1 人</p> <p>※5 月下旬、8 月の 2 回、子ども 1 人に 8 万円、2 人に 12 万円、3 人に 14 万円を支給</p>
3 —	<p>生活困窮者への市独自の貸付制度の設計に着手します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の生活福祉資金貸付制度の対象にならない方たちの救済をできるよう市独自制度を創設 <p>貸付額 20 万円/人 事業費 2 億円（20 万円×1,000 人）</p>
4 P.10	<p>収入が減少した個人・法人の地方税や市営水道料金・下水道使用料の支払い期間を猶予</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入減少の基準を緩和し、運用します <p>猶予期間 ①地方税…令和 3 年 1 月 31 日までに納期限が到来するもの ②上下水道料金…令和 2 年 12 月 31 日まで 影響額 億 2,400 万円</p>
5 P.11	<p>内定取消者や失業者を市職員として採用</p> <p>募集人数 10 名程度 任用期間 令和 3 年 3 月 31 日まで</p> <p>勤務条件 給料（地域手当含む）170,390 円、38 時間 45 分勤務（1 日 7 時間 45 分） 年金、健康保険等の福利厚生は、千葉県市町村職員共済組合に加入</p> <p>受験対象 新型コロナウイルスの影響で企業等から採用の内定を取り消された方、失業状態となった方</p> <p>受付期間 5 月 8 日（金）まで ※合格者随時採用</p> <p>事業費 3,200 万円 問 人事課 ☎ 047-366-7306</p>
6 —	<p>退職をよぎなくされたアルバイト学生を市の会計年度任用職員として採用 県内初</p> <p>募集人数 10 名程度 任用期間 3 カ月 ※1 日 5.5 時間勤務</p> <p>時給 957 円、社会保険加入なし 問 人事課 ☎ 047-366-7306</p>

【4】福祉・介護・子どもを支える人への応援

No.	事業の内容
1 P.15	<p>感染リスクを抱えながらも働き続けている、高齢者や、障害者の介護及び子どもの保育等の支援に従事する事業所等に一律 20 万円支給 県内初</p> <p>対象事業所 1,500 施設（市内介護・障害者各サービス事業所、保育園・幼稚園・放課後児童クラブ等を支援する事業所・施設）</p> <p>支給額 20 万円 対象経費 対象事業所で働く従事者の慰労金や特別手当等を上乗せする経費</p> <p>事業費 3 億円</p>
2 —	<p>在宅で暮らす障害者等の安否確認</p> <p>・基幹相談支援センター専門職による個別訪問等を実施し、緊急的な相談や必要な情報を提供する他、障害のある人の安心・安全を推進する</p> <p>事業費 157 万円（訪問相談員の人件費等の増額分）</p>
3 P.29	<p>外出自粛で懸念される高齢者のフレイル（心身の機能低下）予防強化 県内初</p> <p>・外出自粛で懸念される高齢者のフレイル（心身の機能低下）予防強化のため、「地域共創社会の実現に向けた連携に関する協定」に基づき、ヤマト運輸（株）とヤマトホームコンビニエンス（株）の協力により、屋内・屋外で簡単にできる運動を紹介するリーフレットを市内の宅急便配達時などに配布</p> <p>配布対象 市内 65 歳以上の 5 万世帯（主に一人暮らし、夫婦のみ世帯を対象）</p> <p>配布開始 4 月 27 日（月）から ※配布日数 2 週間程度</p>

新型コロナウイルスに伴う松戸市の取り組み ③

【5】事業者支援

No.	事業の内容
1 P.13	売上減少の中小企業や個人事業者の緊急資金を援助します 県内最大規模 ・民間金融機関の窓口を活用、スピーディに資金が得られるようにする ・指定機関での借入（上限 1,000 万円）に対して、3 年間、保証料や利子補給を補助 利子補給 3 年間実質無利息 保証料 3 年間実質無保証料 申請期間 4 月 28 日より随時受付（セーフティネット保証 3 月分より遡及）
2 P.14	テイクアウト等、売上の回復を図る事業を応援します 県内最大規模 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトやデリバリー事業など売上の回復を図る取り組み等に 必要な費用を補助（1 社最大 100 万円まで） 事業費 5,000 万円
3 —	中小企業経営者への相談支援体制を拡充します ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営や資金繰り、融資等でお困りの経営者を支援 （Ex.）行政書士など専門家による相談体制を拡充
4 P.10	収入が減少した個人・法人の地方税や市営水道料金・下水道使用料の支払い期間を猶予 ・収入減少の基準を緩和し、運用します 猶予期間 ①地方税…令和 3 年 1 月 31 日までに納期限が到来するもの ②上下水道料金…令和 2 年 12 月 31 日まで 影響額 6 億 2,400 万円

【6】 その他

No.	事業の内容
1	<p>市民も応援したい！コロナ対策緊急寄付を受けます（4月27日～）</p> <p>P.24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市のコロナ対策に役立てたいとの温かい声が寄せられていることから、お気持ちの受け皿として「コロナ対策緊急寄附」を創設します。 <p>目的 総合医療センター感染症病床の整備、陰圧車いすの整備など 問 総務課 ☎ 047-366-7305</p>
2	<p>新型コロナウイルス感染症で困ったことは、無料相談専用ダイヤルへ</p> <p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関して、多岐にわたる内容に迅速かつ的確な対応を図るため、無料相談ダイヤルを設置しています。また、聴覚に障害のある方や電話での相談が困難な方のために専用 FAX も設置しました（問 ☎ 0120-415-111、平日 8 時 30 分～17 時） <p>※ゴールデンウィーク中〔5月2日（土）～6日（水）〕もご相談を受け付け</p>
3	<p>「助け合うまつど」医療従事者を守るフェイスシールドをボランティアが作成</p> <p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を飛沫等による感染から守るために必要なフェイスシールドが不足していることから、文房具「クリアファイル」を市が提供、ボランティアによるフェイスシールドを制作していただき、総合医療センターに提供します（問 地域共生課 ☎ 047-710-3200）。
4	<p>「助け合うまつど」フードドライブで生活に困っている方を助けます</p> <p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブを呼び掛け、集まった食品を、子ども食堂などを通じて、生活が困窮している方へ提供します（問 地域共生課 ☎ 047-710-3200）。
5	<p>集合せず会議を開催できる WEB 会議システムを本格導入 県内初</p> <p>P.19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅や市庁舎外で、緊急的な会議等を集合せずに多人数による会議が可能となるよう、緊急時 WEB 会議システムを導入し、部長会議や感染症対策協議で利用を開始しています。 <p>開始日 4月20日（月） 事業費 約 1,400 万円（回線経費込み） タブレット 100 台</p>
6	<p>21 世紀の森と広場の入り口と駐車場の一部を閉鎖します</p> <p>P.25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月29日（水）から5月6日（水）の期間、新型コロナウイルス感染防止のため、広場の入り口と駐車場の一部閉鎖を行います。 ・密集、密接を防止するため、状況により入場制限を行う場合があります。 ・5月7日（木）以降は、緊急事態措置の延長等を踏まえ、決定次第、改めてお知らせします。
7	<p>千葉県の休業要請に従わない施設等に市からも協力をお願いします</p> <p>—</p> <p>令和2年4月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、千葉県が休業要請を行っていますが、市内に一部ご協力頂けていない施設があります。（例 パチンコ店など）千葉県の自粛要請に市としても協力いただくようお願いします。</p>